

1. 「客員教授による講義」 Profesores Visitantes

プログラムの概要：各種専門家、研究員や客員教授で、特別講義、講座、ワークショップ、セミナー等をメキシコの高等教育機関・研究機関で行なう方向けの奨学金。

必要条件：博士号の学位取得者、或いは幅広い学術・研究キャリアを持っており、学術活動をメキシコで展開出来る方。
最低週4時間の教授活動が条件。

期間：最短1ヶ月、最長6ヶ月

参加メキシコ受入機関：メキシコの公立・私立の高等教育機関・研究機関で奨学生が本プログラムを実施出来る環境を有するところ。

提出書類：

1. 願書

オンライン上でデジタル写真を含め書式に記入すること。

2. 出願者に講義、講座、ワークショップやセミナーへ招待するメキシコの受入機関のレター（受入承諾書）

a) 出願者が行なう講義、講座、ワークショップやセミナーのタイトルを明記されていること。

b) 開始日、終了日が明記されていること。出願者は特別プログラムの一般条件を参考にひと月目の給付金を受給するためにはプログラム開始日が月初め1日から10日までに、又最終月の給付金を受給するためには月末の5日間の内に終了するよう考慮すること。

レターは受入機関のレターヘッド入りで受入機関印、担当役員の署名入り（学部長や同等の役職、国際課長、学術交流課長、大学院研究責任者、大学院コーディネーター等）のものを用意すること。

3. 応募者の所属機関からの要望書

4. 履歴書

スペイン語で記載すること。他言語の場合はスペイン語訳（翻訳証明は不要）を添付すること。

5. 最終学位記のコピー

6. 学術機関と契約した講義の計画表（カレンダー）

講義する時間の詳細が明記されていること。

7. 健康診断書

公共医療機関、或いは民間医療機関発行の健康状態が良好であると証明するもので、願書提出より3ヶ月以内のもの。医師が個人的に発行する診断書は受け付けない。

8. パスポートのコピー（最初と最後のページ）

9. 出願者が特別プログラムの一般条件に同意し署名したレター

待遇（*）：

◇ 生活費（月額）：メキシコシティで定める一般的最低賃金の5倍。現在、10,956.00ペソ支給（2016年4月4日のメキシコ中央銀行のレートで627.90米ドル相当）。

◇ 奨学生が在住する国の首都からメキシコシティまでの奨学金開始・終了時の往復航空券。

◇ 国内交通費（メキシコシティー活動拠点ーメキシコシティ）。尚、滞在期間中の国内活動の交通費は自費扱いとなる。

◇ メキシコ社会保険庁（IMSS）の総合医療保険は、奨学金支給開始後4ヶ月目から適用される。

注：滞在が4ヶ月未満の場合、奨学生は幅広い適用範囲の国際医療保険への加入が義務づけられる。